

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図れるような雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年3月1日から令和11年2月28日までの7年間

2 内容

目標1 労働能率の増進、時間当たりの生産性の向上を図るため、新たに社内システムを導入し、働きやすい職場環境を整える

<対策>

- ・令和4年3月 現行業務における問題点の洗い出しを行い、テレワーク等の働き方を見据えた社内システムを構築するため、要望のヒアリングを実施する
- ・令和5年3月 新システムの試運用を行う
- ・令和5年9月 新システムのリリースを行う
- ・令和5年10月 継続してシステム改修を行い、時間外労働の削減に努める

目標2 有期契約職員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり年間8日以上とする

<対策>

- ・令和4年3月 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・令和4年5月 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に2回行う
- ・令和4年5月 長期休暇時に有給取得奨励日を設ける
- ・令和4年6月 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標3 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1カ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る

<対策>

- ・令和6年9月 社員ニーズを把握する アンケート調査
- ・令和6年12月 目標達成に向けて業務体制の検討をする
- ・令和7年2月 周知に向けて、社員研修を行う
- ・令和7年5月 社員に再度周知を図る
- ・令和8年5月 社員に再度周知を図る